

必要書類一覧

農地法第3条許可の申請に必要な書類の一覧です。

申請内容によって必要な書類も異なりますので、詳しくは農業委員会におたずねください。

番号	必 要 書 類	備 考
1	許可申請書	公図
2	権利を取得しようとする土地の登記事項証明書	全部事項証明書に限ります。
3	登記事項証明書登記簿	法人の場合のみ添付。
3	定款又は寄附行為の写し	法人の場合のみ添付。
4	組合員名簿又は株主名簿の写し	農業所有適格法人で、法人形態が農事組合法人又は株式会社の場合のみ添付。
5	農地の所有者と借り手の、使用貸借による権利又は賃借権の設定についての契約書の写し	農地法第3条第3項の規定（解除条件付きの貸借契約を結ぶこと等の要件を満たせば、農地所有適格法人以外の法人の権利取得を認めない要件等が適用されない規定）の適用を受けて許可を受けようとする場合のみ添付。
6	申請に係る権利の設定又は移転が、競売等の単独行為であることを証明する書面又は判決が確定していること等を証明する書面（競売を執行する裁判所で交付される入札調書の写しなど。）	連署しないで許可申請を行う場合のみ添付。
7	その他参考となるべき書類 （参考となるべき書類の例） 営農計画書 損益計算書の写し 総会議事録の写し 申請者が権利を有する農地の位置図 通作経路図 住民票（市町村で交付） 戸籍謄本（市町村で交付） 農地基本台帳の写し（農業委員会で交付） その他必要書類	許可の判断をするにあたって、必要不可欠と許可権者が判断した書類を求められることがあります。ただし、参考となるべき書類を求める場合には、申請者の負担にならないよう配慮することとされています。